

【自立支援協議会】全圏域

して、地域で困っている行動に課題のある障害者のケースについて、研修に参加するサービス提供事業所が技術的な助言を受けるような形でフォローができるとよいのではないかと。

(鎌倉市基幹相談支援センター)

◎以前の、圏域ごとの基本的な受け入れあるいは対応施設があり、それでもなお対応が難しい場合などに中井やまゆり園が中核的な施設として受け入れていた時ですらなかなか受け入れに至らず苦慮していたが、現在、中井やまゆり園のバックアップ的な機能が見込めない中で、各施設は一層、受け入れに慎重になっているように感じる。

このため、本来なら強行対応施設で受け入れてほしいが、とにかく今、在宅での生活はこれ以上継続できないという方は、それでも家族に負担を強いて在宅生活を継続してもらうか、あるいは、市外や圏域外、場合によっては県外のグループホームに住まい(居場所)を設定せざるを得ないということが多々ある。

本人にとっては環境の変化が大きく、また、支援関係も物理的にも心理的にも遠くなり、果たして本人に寄り添った支援ができていないか、相談員も苦慮している。

(逗子市基幹相談支援センター)

◎逗子市は市内に入所施設がないため、施設入所を希望する方については以前から他市の施設に受け入れを依頼している。圏域内での対応が難しい場合は、範囲を拡大し他圏域で探すこととなり、地域で支援する方策からは離れてしまっている。

◎地域では強度行動障害の方を受け入れられる GH が少なく、施設入所同様に他圏域で探す状況になっている。

◎強度行動障害の方について、地域の短期入所施設での受け入れも行っているが、枠が少なく、十分とは言えない。

◎地域で支援するという理念も理解できるが、県立施設での受け入れが縮小されることで当事者へ支援が行き届かず、他圏域の施設に依頼せざるを得ない状況もあり、県立施設の責任と役割は大きいと感じる。

(三浦市基幹相談支援センター)

◎対応できる入所施設と居宅介護が限られていること。

(逗子市)

◎強度行動障がい者に該当する方の把握は可能であるが、それと合わせて重度障がい者等も含めたニーズの把握を行っていく必要がある、その手法について効果的かつ効率的な手法を検討する必要がある。

(三浦市)

◎受け入れ可能な施設や事業所が限りなく少ないのが現状です。利用できる社会資源の確保が課題です。

【自立支援協議会】全圏域

Q7.市町における自立支援協議会の課題

(横須賀市基幹相談支援センター)

◎課題は山積している中で、協議会として取り組む内容の見極めに課題を感じている。

(逗子市基幹相談支援センター)

◎様々な課題の共有と報告の場になっているが、課題に対する意見が出にくく、協議に至らないことがある。

(三浦市基幹相談支援センター)

◎差別解消法部会、サービス提供事業所部会、相談支援部会の各構成員の重複など、分野に特化した協議会(部会)の開催と全大会やその部会との差別化ができていないこと。

◎来年度に向けて部会の目的と有効性に則した構成員の選考、見直しが必要。

(逗子市)

◎協議会運営上の課題等は特にはないが、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針により、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善や強度行動障がい等の支援ニーズの把握及び支援体制の整備が求められる中、その方針を協議会にどう盛り込んでいくかなどの方向性を決めていく必要がある。

(三浦市)

◎昨年度から基幹相談センターを設置し、市と基幹共同で自立支援協議会を進めてきました。各部会のあり方やワーキンググループの変更等、来年度は2年間の実績を踏まえた事業内容の見直しが必要と考えます。

Q8.その他(圏域版基幹相談支援センター会議中に提起された課題として)

◎各市町の自立支援協議会及び圏域自立支援協議会の役割として、神奈川県に「声を上げる役割」がある。県立施設で強度行動障害児者の受入体制が無くなり、またコンサルテーションも無くなり、地域で暮らす障害児者のアセスメントを行い、支援方法を組み立てる機能が無くなってしまった。神奈川県は地域移行を謳いながら、短期入所等のセイフティーネットの役割を担うべきではと考える。

◎同様に、相談支援事業所や相談支援専門員がなかなか増えない現状の上に、相談支援専門員の現任研修受講要件として2年の実務経験が求められるようになり、相談支援事業所を運営する法人としては、ベテラン職員を配置する困難度からハードルが上がってしまい厳しくなった。また、令和6年度報酬改定に、相談支援専門員の要件として社会福祉士等を充てる事が出来るように読み取れるが、相談支援専門員としての研修を受ける要件が厳しいのと矛盾しているのでは…。

⇒上記課題については、議題(6)協議課題において、神奈川県自立支援協議会へ横三圏域自立支援協議会として課題提起するか検討していただきたい。

【自立支援協議会】全圏域

令和5年度【湘南東部】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定
座長：松井 正志（所属：社会福祉法人 光友会）

- 1 自立支援協議会 当事者の参画状況について
 - (1) 当事者委員の参画 : あり (人数：2人)
(障害種別： 知的障害、身体障害)
 - (2) 当事者家族の参画 : なし
- 2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況（協議内容等）について
 - (1) 令和5年度第1回 開催日：令和5年8月7日 開催方法：対面開催
 - 1 報告事項
 - ① 障害保健福祉圏域自立支援協議会の取り組みについて
 - ② 令和5年度各市町の協議会の課題
 - 2 委員のみなさまからの意見・報告
 - 3 神奈川県からの報告
 - 4 その他
 - (2) 令和5年度第2回 開催日：令和6年2月16日 開催方法：対面開催
 - 1 報告事項
 - ①相談支援 NW 形成事業報告
 - 1) 意思決定支援連絡会議実施・進捗報告
 - 2) 主任相談支援連絡会議実施・進捗報告
 - 3) 基幹相談支援センター連絡会実施報告
 - ②ランチ会議実施報告
 - 2 意見交換・討議
 - ①令和4年度市町の障がい者虐待状況について
 - ②神奈川県当事者目線の障害福祉条例について
 - 1) 神奈川県共生推進本部室 当事者目線障害福祉グループより説明
 - 2) 「みんなで読める」版作成経緯
 - 3) 意見交換
 3. その他

【湘南東部】圏域の地域課題及び取組み状況について

- 1 地域課題について
 - ①意思決定支援、当事者目線条例に沿った支援
 - ②主任相談支援専門員と基幹相談支援センターと連携・協働
- 2 課題解決に向けた取組みについて
 - ① 3月1日に「マインドと基本姿勢を学ぶ」をテーマに意思決定支援研修を実施。連絡会議委員含め40名弱が参加。参加事業所と地域が偏っていた。
 - ② 主任相談支援専門員連絡会議と基幹相談支援センター連絡会の合同会議を検討していく。

【自立支援協議会】全圏域

令和5年度【湘南西部】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定 座長：遠藤 年彦（所属：平塚市社会福祉協議会）
1 自立支援協議会 当事者の参画状況について (1) 当事者委員の参画：あり（人数：2人）（障害種別：身体障害、精神障害） (2) 当事者家族の参画：あり（人数：2人）（障害種別：知的障害）
2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況（協議内容等）について (1) 令和5年度第1回 開催日：令和5年7月26日 開催方法：対面開催 議題 ① 令和5年度の各機関の活動予定 ② 地域生活支援拠点の整備状況 (2) 令和5年度第2回 開催日：令和6年2月28日 開催方法：対面開催 議題 ① 令和5年度の各機関の活動実績と課題、令和6年度の予定 ② その他 各機関からの共有事項等

【湘南西部】圏域の地域課題及び取組み状況について
1 地域課題について ① グループホームに求められる役割の発揮 令和4年度第2回会議（令和5年2月22日開催）での情報交換、意見交換により、グループホームが地域から期待される役割を発揮して、信頼され、選ばれる資源になるために、自発的な取り組みを支えることが必要であるとした。 ② 地域生活支援拠点の整備 「設置済み」は1地域、残り2地域が「準備中」、2地域が「検討中」であり、整備はすこしずつ進んでいる。 ③ 社会的養護が必要な医療的ケアを必要とする動ける児童の一時保護委託先の無さ 複数の機関から当該事例の報告があった。動ける医療的ケア児のレスパイト先の無さについては、第2回圏域重心・医療的ケア児者支援ネットワーク（1/25）においても共有していた。そこでは、高柵ベッドを寄付してでもレスパイトを利用したいご家族の切実な訴えと、高柵ベッドは身体拘束にあたるため利用できないという事業所側の考えを確認していた。
2 課題解決に向けた取組みについて ① グループホームに求められる役割の発揮 圏域内市町グループホーム連絡会（大磯町、二宮町は、自立支援協議会部会）の取り組み状況を令和5年度の圏域協議会で都度報告いただいた。令和5年9月には圏域グループホーム連絡会が立ち上がり活動を開始したことから、第2回圏域協議会からオブザーバーとして参加いただき、来年度に向けて市町と研修ニーズ調査を調整していることが報告された。

【自立支援協議会】全圏域

② 地域生活支援拠点の整備

第1回協議会では、未設置の市町が設置に向けて確認したい事柄を情報共有した。第2回圏域協議会では、拠点登録予定事業所との調整に関する報告が複数あり、調整が少しずつ進んでいることを確認した。今後も継続して、圏域協議会で進捗を報告いただく機会を作る。

③ 社会的養護が必要な医療的ケアを必要とする動ける児童の一時保護委託先の無さ

参考となる実践があれば、該当機関に情報提供を行うこと、また、神奈川県障害者自立支援協議会に報告することとした。

【自立支援協議会】全圏域

令和5年度【県央】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長：堀越 由紀子（所属：星槎大学教授）

1 自立支援協議会 当事者の参画状況について

- (1) 当事者委員の参画 : あり (人数：3人)
(障害種別： 身体障害、精神障害)
- (2) 当事者家族の参画 : あり (人数：2人)
(障害種別： 知的障害、発達障害)

2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況（協議内容等）について

(1) 令和5年度第1回 開催日：令和5年8月8日 開催方法：オンライン開催

- 1. 会長、副会長の選任
- 2. 令和5年度県央障害保健福祉圏域ネットワーク形成等事業計画について【報告】
- 3. 令和4年度各市町村における障がい児者施策の取組み状況について【報告】
- 4. かながわ医療的ケア児支援センターブランチ及びブランチ会議の設置について【協
- 5. 施設入所中の児童の地域移行に伴う課題、綾瀬市におけるグループホーム連絡会の取組みについて【協議】
- 6. 意思決定支援の取組みについて【協議】

(2) 令和5年度第2回 開催日：令和6年2月8日 開催方法：オンライン開催

- 1. 令和5年度県央障害保健福祉圏域ネットワーク形成等事業報告について【報告】
- 2. 各市町村地域生活支援拠点の進捗について【報告】
- 3. 各市町村協議会の取組み状況【報告】
- 4. 事例検討【協議 グループワーク】
「安心して暮らせる住まいについて」

【県 央】圏域の地域課題及び取組み状況について

1 地域課題について

①令和3年第2回県央障害保健福祉圏域自立支援協議会（抜粋）

- ・相談支援体制整備
(相談支援事業所の確保、委託相談等を含めた相談支援体制の拡充)
- ・医療ケア児者の短期入所の確保、人材育成
- ・地域移行に係る受け皿、グループホームや一人暮らしを体験する場の不足
- ・地域生活支援拠点の医療ケア、行動障害のある方の緊急時支援における連携体制

②令和4年度県央障害保健福祉圏域自立支援協議会運営委員会で確認された課題一覧

- ・サービス提供事業者における支援力、スーパービジョン体制の脆弱
- ・施設入所中の児童の成人期への地域移行に伴う課題
- ・自立支援協議会の運営方法について

【自立支援協議会】全圏域

③令和5年度県央障害保健福祉圏域自立支援協議会第2回運営委員会で確認された課題一覧

- ・強度行動障害のある方の居住の場
- ・特別支援学校の送迎バスが利用できない場合の対応
- ・身体障害のある方のグループホーム

2 課題解決に向けた取組みについて

上記課題①、②は、圏域協議会、運営委員会、部会・連絡会・医療的ケア児ランチ会議にて取り組んでいる。僅々の取組みとして上記課題③「強度行動障害のある方の居住の場」について2月の県央圏域自立支援協議会協議事項事例報告と検討を行った。
(別紙資料参照)

「安心して暮らせる住まいについて」

～にこにこざま協議会の事例報告から考える、障がい特性に応じた住まいの課題～

令和6年2月8日
座間市障がい児・者基幹相談支援センター
潮田 満

【はじめに】

今年度のにこにこざま協議会（座間市地域自立支援協議会）にて、市内の相談支援事業所より事例報告を通じて、地域課題が提起されました。

当日のにこにこざま協議会では、より広域な範囲でこの実情を共有、考察されることにより当事者の暮らしの改善を図れるのではないかと意見が挙がり、本日このようなお時間をいただきました。

今回の事例を通じて、皆様のご意見等をおうかがいできればと思います。

〈事例の概要〉

困っている事：入所期限のある施設に入所しているが、安心してご本人が暮らせる次の「住まい」が見つからない。

- ◎ご本人・・・30歳代の女性。知的障がいあり。療育手帳A1を取得。著しい行動障がいを有している方。
発語はない。絵やカードで意思を伝えようとする。

〔経過〕

本人、父母の3人で暮らしていたが、高等部卒業後数年で、母が難病を発症。
母には重度の身体障がいが残り、それ以来、本人と父の二人暮らしとなる。
本人の介護負担が父一人にかかる事になった。

父は本人に対する愛情はあるが、本人ケアへの疲弊や母の入院などのストレスから、本人へ身体的虐待を繰り返してしまう状況に。（本人の体にあざを確認。父親自身が暴力行為を認めていた）。
在宅時代は介護負担軽減すべく、父子ふたりっきりの時間をなるべく作らないようにサービス量を増やすなど対応していたが、3か月に1度程度、近隣住民や関係者から虐待通報が入る状況であった。
家族との同居継続は限界に達していた。

上記の背景から2年の期限付きで、県外施設の国立のぞみの園（群馬県）に本人が入所した。
現在、入所2年が経過したが、本人が安心して暮らせる住まいは見つかっていない。
施設からは退所期限を延長してもらっているが、これ以上の延長はできないと伝えられている。

〈ご本人の特性〉

【こだわり】

物の数、量、位置、等が気になり、物品の補充、開封などの要求が強い。
本人が行いたい行動のルーティンがある。時間が迫っていてもルーティンを崩す事は難しい。
数時間単位での行動停止
予定変更を受け入れるには繰り返しトイレへ行く、唾をはく等の切り替え行動があり、時間を要する（数時間必要な時）。

【破壊行為】

壁紙や天井紙を破く。蓋状のものを壊す（便座、換気扇カバー、排水溝、スイッチ類のカバーなど）。
物のタグやシールをとる。電化製品のアース線を切る。服を破く、物を投げる。
壊れかけの物やなくなりかけの物をそのままにできない。（全部壊す。全部捨てる）。

【自傷行為】

大きな声をあげ、自身の腕にかみつくなど。

◎推察される行動の要因

→本人にとって不必要あるいは不足している状態、不快に感じるものが目の前にある状態、
本人が伝えたいことが伝わらない時、本人の行動を制止した時など。

*これらの行動は本人が自制できない、衝動性や強迫性の特性ゆえに、時間や場所、他者の所有物など状況に関わらない。
家族、支援者の身体的、心理的負担に加え、修繕費など経済的な負担が大きい。
何より本人の心理的苦痛や身体疲労も大きいと思われる。



本人の心理的苦痛や身体疲労を軽減し落ち着いて暮らすためには、本人が違和感を覚えない環境設定や手厚い支援が必要とされる。

◎次の住まいに向け相談支援専門員を中心に、画策しているが下記の様な状況。

【支援付き一人暮らし】

重度訪問介護利用の一人暮らしを画策したが、破壊行為がある為に賃貸物件を借りる事が困難。例えば、トイレを破壊した場合は、自宅外のトイレに行くなど、現実的ではない状況に直面する。修繕費、弁償費用など経済的な負担が大きい。ヘルパーの確保にも課題が大きい。上記の理由から家族の了解が得られない。

【グループホーム】

現在のグループホームの人員配置では、本人に対応する見守り等に時間がさげず支援が困難と断られる。また、ホームのハード面から、本人が気にならない物への環境設定が困難。

【入所施設】

神奈川県全ての入所施設に相談したが、全て断られている状況。問合せの中で、民間施設では著しい行動障がいがある方の受入れは難しいとコメントあり。

県立施設にも入所の相談をしているが、各施設のそれぞれの事情（通過型、施設の改革中、定員の変更、施設の環境面の变化など）を理由に現状では難しいと断られている。

～今回の事例報告から皆様にお考えいただきたい事～

今回、ご報告させていただいた事例の方は、身近な支援者の話では、数年前であれば、県立施設に入所され、生活していた方ではないかと推測されています。

公の方針として施設生活から地域生活への移行が進められていますが、受け皿となるべき、地域資源や住まいの場は現時点では整っておらず、特に、障がい特性上受け入れがしづらい方の利用が困難で、住居に関してはこのような方を地域で受け入れる想定が進んでいないと感じられます。

現在は新しい体制への移行期間であり、整備を進めている状況だと思いますが、ご本人達は「今」を生きておられ、整備される時まで、待機できる場所がありません。

今回の様な事例は人数としては、おそらく多くはありません。それだけに基本路線の確認と共に、「例外」を如何に捉えるのかを求められているように感じています。

今回の事例では父が「行き先が見つからないのであれば、自宅に戻してください。2人でやるだけやって最終的には私が終わらせます」と話されています。本人、ご家族の困難を取り去れるように、今後多くの方のお知恵、お力をお借りできればと思います。

今回の事例報告を聞いた皆様のお考えなどをお話いただければと思います。よろしく願いいたします。



5グループ毎に感想、課題、取り組んだほうがいいことなどを協議

(4) 事例報告（協議 グループワーク）

【テーマ 安心して暮らせる住まいについて】

事務局八重樫より資料3-2を用いて、今後、自立支援協議会には守秘義務を設け、事例から地域課題の共有や支援体制整備に向けた協議の場になることを説明、座間市障がい児者相談支援センター潮田氏より「安心して暮らせる住まいについて」をテーマに座間市で行動障害のある方のケース報告を頂き、5グループにわけ、ケースの感想、地域課題として感じたこと、次にできることなどについて協議を行う。各グループ協議内容については、別紙参照。各グループより協議内容を報告。

【1 グループ】

内容は重なるが、少人数のグループホームが必要ではないかとか、行き場のない人、地域の受け入れ態勢が整っていない状況の中では、県立施設としての役割はあるのではないかと。地域移行の流れは将来的には実現していかなければならないが、少人数のグループホーム、専門的な支援できる人材、そのための予算も必要になる。

【2 グループ】

お父様の最後の言葉がどういう意味なのか。支援者として重く伝わっている。複数意見あり。以前であれば、県立施設で生活していた人ではないか。実際に働いて者だとするとダブル部分がある。施設でも大変だったが、地域で生活するとなるとどれだけの難しさがあり、大変なのだろうと感じた。ピアからは、家族と現在は生活しているが、家族が亡くなった後地域で安心して暮らせるのか考えると不安になった。医療面のことがわからないが、医療面でのサポートがどうなっているのか。確認したいこととしてあった。

【3 グループ】

地域の理解が必要である。本人のやりたいことを支えていくには、地域の人材育成が求められるのではないかと。人材育成をただするのではなく、何十年も続けて組織化させて支援を確立している自治体もあるので、神奈川県でも進めてもらいたい。本人の望む暮らしの情報がもっとあるといいのではないかと。

【4 グループ】

まず国が施設から地域にと一概にいつているが、そうでない人もいるのではないかと。ケースの状況を考え、当事者、家族が安心して暮らせることが先ずは大事ではないかと。今回のケースでは、強度行動障害のある方という中で民間施設はすべて断られたとの報告があったが、民間は民間の立場があり、そのような状況の中で受け入れるのは難しい状況だったのではないかと。一案として、モデル事業として、一人だけのグループホーム、認可申請の中で行動障害の人も受け入れることを含め、許可することも必要ではないかと。しかしながらマンパワー不足もあるので、県のモデル事業として位置づけでやっていったらよいのではないかと。民間だけでは難しいので、県、市の予算にも反映し、官民合わせてやっていくべきではないかと。県立施設の役割を再度考える必要があるのではないかと。の意見があった。

【5 グループ】

多くの意見があった。今回の事例では、1事業所だけでは担えない課題。広域的なサポート、協力体制が必要ではないか。福祉の中で色々考えているが、限界がきているので、不動産業界、理解を求めていく活動、協力を考えていってもいいのではないか。グループホームが増えているが、入れない方が存在している。県の施策は施設から地域となっているが、地域は受入れの準備を進めている中なので、行き場のない方が一時でも受け入れてもらえるような場としての意義もあるのではないかな。

【潮田氏より】

皆さまありがとうございました。状況を知って頂きありがたい。今日の話は、担当者に伝え、県レベルの協議会でも伝えて頂きたい。

【会長】

この方が地域で暮らせれば誰でも地域で暮らせるだろうと思う事例だった。統計的には地域移行がすすんでいるが、重度、行動障害、医療的ケアのある方は全然進んでいない。そこをどうするのか課題。人数は少ないが、そこが出来れば、全体の底上げにもつながる。

(5) 閉会の挨拶（金子副会長）

大変意味のある意見交換ができた。特に議題3、4は重要な問題。強度行動障害のある人も問題は、障害福祉サービス事業所が支援を拒む傾向があり、現状もわかりました。これまでは県立施設が民間施設で受け入れない強度行動障害のある方を受け入れるといった障害支援の先頭をきる役割を担ってきた。しかし、現在では、ほとんどが指定管理制度を導入したことも要因にあると思うが、最近では支援の質の低下も指摘されている。報告にもあったが、どこにも受けしてもらえなくなったケースも増えています。このような現状の中、神奈川県には市町村、事業所と連携を図り、強度行動障害のある方のケースに対して、表面的な処遇ではなく、根拠ある支援への転換を図って頂きたいと思う。研究、人材育成も県の役割だと思っている。障害者の地域生活を支える多様なサービス、例えば、住まい、就労、食事、医療、交通などを令和4年施行された社会福祉連携推進制度を進め、住民を含めた連携が必要だと感じました。そこで最後に2つお願いがある。議題3、4の協議内容をしっかり、県の協議会へ報告し、議論していただきたいと思っている。障害福祉課の栗山様にも、本日浮彫になった課題を県の中にも持ち帰っていただき、福祉部の中で問題の共有をお願いしたい。

【自立支援協議会】全圏域

令和5年度【県 西】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定 座長：内田 敦（所属：山北町福祉課 課長）
1 自立支援協議会 当事者の参画状況について (1) 当事者委員の参画：あり（人数：10人） （障害種別： 知的・身体・精神・重心・医ケア ） (2) 当事者家族の参画：あり（人数：8人） （障害種別： 精神・重心・医ケア ）
2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況（協議内容等）について (1) 令和5年度第1回 開催日：令和5年7月31日 開催方法：ハイブリッド開催 ア 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業について イ 地域自立支援協議会の報告 ウ 医療的ケア児等支援に関する取り組みについて エ 神奈川県での取り組み オ 地域生活支援拠点事業について カ 当事者目線の障害福祉推進拠点事業について キ 当事者委員から活動報告 ク 各機関からの情報提供等

【県 西】圏域の地域課題及び取り組み状況について
1 地域課題について (1) 質の課題 ① 専門的支援（医療的ケア、強度行動障害等）に関する専門的知識及び支援体制の不足 ② 各事業所における人材育成機会（学びと振り返り）や他分野多職種連携の不足 ③ 切れ目のない支援を行うための連携体制・ネットワークの構築不足 (2) 量の課題 : 計画相談及びサービス提供事業所の人材不足 (3) その他の課題 ① 災害対策に関する支援体制の構築不足 ② 地域移行に関する支援体制の整備不足
2 課題解決に向けた取り組みについて (1) ① 7月25日に第1回ランチ会議を実施。エリア内の課題の共有及び整理をした。第2回を2月22日（足柄上地区）、第3回を2月29日（足柄下地区）に実施し、今後の課題解消に向けた取り組みについて検討した。 ② 支援学校と共催で研修会を実施し支援体制を構築している。インクルーシブをテーマに家族支援を含めた福祉事業所との連携事例、医療的ケア児の進路選択

【自立支援協議会】全圏域

における連携事例の検討を行った。

- (2) 相談支援事業所に受け入れ状況のアンケートを実施。アンケート結果を事業所及び行政と共有している。また、相談支援専門員初任者研修のインターバルを実施し、相談支援専門員の確保に向け取り組んだ。
- (3) ①小田原保健福祉事務所と協働し「災害の備えノート」を検討した。医療的ケア児宅に訪問し、ノート活用のためのヒヤリングを実施し、実際に活用しやすいものにするために検討を重ねていく予定。また、関係機関と災害対策について検討した。
- ② 県西施設長会と共催で地域移行に関するアンケート調査を実施。地域の受け入れ基盤となる共同生活援助事業所を中心に、受け入れ状況や課題等の聞き取りを行った。「障害者支援施設の連携と見直し」「グループホームとの連携」「人材の確保と育成」の支援の3つの柱を軸とし、利用者一人ひとりが、自らの意思に基づいて安心して自分らしく暮らせる生活の場を選択できることを目標に、今後も取り組んでいく。